

第5章 教員組織

【到達目標】 聖学院大学では開学以来、大学の理念実現のために、全学的に学部・学科の壁をできるだけ取り払う形で大学運営を行ってきた。また、このことは教員の人事においても同様であり、学部独自の人事案件についても全学的な観点から取り扱ってきた。

教員の募集、任免、昇格については、明確な基準を設定し、これに基づき公正な人事を行うことが重要であるが、同時に退職した専任教員の補充を含む教員組織の充実のため、本学の理念や建学の精神を十分に理解し、優れた教育研究活動を行う教員を確保するための採用計画の策定と、その弾力的で着実な実施が必要である。教員の教育研究活動の評価に関しては、研究業績と共に教育業績を適切に評価するための基準の明確化と透明性の高い適切な評価方法の検討が課題となる。このようなことを通して、最新の専門知識・技術を備えた若手教員・実務経験者・外国人教員等、幅広い人材の採用を行う必要がある。

本学の学部・学科の教育目標との関連では、必修等の主要科目はできるだけ専任教員が担当すべきである。また、専任教員の半数は教授職を確保し、さらに、それぞれの学部・学科の教育活動を適切に運営するために最適な兼任講師を配置する必要がある。それ以外にも、専任教員の年齢構成を適切なものとし、対学生比率が少人数教育にふさわしく確保・維持されることや、学問分野間のバランス、緊急性・必要度の高い分野の専任化、さらにTA、SAなどを含む人的な教育研究補助体制の充実を図っていく必要がある。

以上の聖学院大学が掲げる目標を踏まえて、ここでは以下に示す点を特に意識した点検・評価を行う。

- ① 教員の年齢構成は適切であるか。
- ② 教員の募集・任免・昇格は規程に従い、公正・適切に行われているか。
- ③ 教員の教育研究活動についての評価が適切に行われ、教育研究活動の活性化に役立っているか。
- ④ 教育研究活動に対する人的補助体制は質・量ともに適切に確保され、十分に活用されているか。

1 教員組織

1) 学部・学科の理念、目的等との関係における教員組織

(A群:学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性)

【現状の説明】 本学学部は現在政治経済学部（政治経済学科、コミュニティ政策学科）、人文学部（欧米文化学科、日本文化学科）、人間福祉学部（児童学科、人間福祉学科）の3学部6学科体制をとっているが、教員組織としては、全ての学部・学科に関わる全学組織としての基礎総合教育部を併せ持つ。基礎総合教育部は学部とは独立した、教授会を持たない組

第5章
教員組織

織であり、所属する専任教員についての人事案件が発生する場合は、学部教授会ではなく全専任教員が構成員である大学教授会において取り扱われる。

設置基準上の本学の専任教員数は72名であるが、各学部・学科における少人数指導体制の観点から、現在は、原則として各学科13名の教員体制を基準にしている。また、基礎教育や語学教育など全学的観点から専任教員の採用を行う必要がある場合は、基礎総合教育部において若干の専任教員の採用や補充が行えることとしている。

その結果、現在の専任教員体制は以下のとおりである。なお、表中の特任とは任期付き専任教員のことであり、教授会の構成員ではないが、特に教育面を重視した活動を行い、学科会・部会・委員会などには原則として専任教員と同様に出席する。なお、特任教員についても専任教員と同様に研究費、研究室が与えられる。

2006年度専任教員数(学部)

学部・学科	収容定員	専任(教授会所属)			特任		専任+特任	兼任講師
		教授	助教授	講師	講師	助手		
政治経済学部	800							
政治経済学科	400	8	3	3	0	0	14	18
コミュニティ政策学科	400	4	7	2	2	0	15	19
人文学部	800							
欧米文化学科	400	8	5	0	1	0	14	14
日本文化学科	400	6	5	2	1	0	14	29
人間福祉学部	800							
児童学科	400	5	6	1	3	0	15	32
人間福祉学科	400	8	3	2	1	0	14	10
(基礎総合教育部)	—	1	3	1	11	1	17	64
大学学部 計	2,400	40	32	11	19	1	103	186

【点検・評価】 現在、教授会所属の専任教員と特任教員を合わせた、いわゆる専任と呼ばれる教員数は各学科13～15名の範囲である。この値で各学科における学生収容定員数をそれぞれ割ると専任教員1人当たりの学生数は各学科26.7～30.8人の範囲となり、さらに、基礎総合教育部所属の専任教員を含めた大学全体平均は23.5人である。学科による教育の特色などを踏まえた場合に、単純に専任教員数が多ければ良いということではなく、本来はその教育課程、教育方法に応じた適正な専任教員数が考えられねばならないが、少人数教育、面倒見の良い大学を標榜する本学としては、現在のこの数値は、ほぼ望ましい適切な値であると言える。なお、実際には各学科とも収容定員以上の学生を受け入れているため、実人数は上記数字よりも若干多くなる。

一方、教授会構成員である専任の教授、助教授、講師の割合を見ると、政治経済学部政治経済学科、人文学部欧米文化学科および人間福祉学部人間福祉学科においては教授の割合が50%を超えるが、それ以外の3学科は50%を下回っており、特に政治経済学部

コミュニティ政策学科においては30.8%と低い数値になっており改善が必要である。

専任教員と兼任教員の比率は単純に人数の割合だけではなく、それぞれの教員が担当する科目数や受講者数などからも判断する必要があるが、専任教員に対する兼任教員の人数割合は、学科によって1.2～2.4の範囲にあり、学科による開きが大きくなっている。これは、人間福祉学科では兼任教員として委嘱できる専門家数そのものが多いことという状況や、児童学科では学生が取得可能な資格の種類が多いことに伴って開講科目数が増え、兼任教員も多くならざるを得ないなどの事情によるものである。また、基礎総合教育部所属の兼任教員は非常に多いが、大学共通の基礎科目、教養科目などにおける少人数教育充実のために必要な科目数を確保するためには適切な数字であると判断できる。ただし、大学としては重要な科目はできるだけ専任教員が担当することが望ましいため、専任教員の担当コマ数との関連があるものの、過度に兼任教員に依存する状況とならないよう常に注意を払うべきである。

【課題・方策】 本学では大学の理念、建学の精神との関連から、専任教員の募集に際しては“キリスト教信者”または“キリスト教教育に十分な理解のある者”との条件を付けている。このため、現在の専任教員については、政治経済学部では約57%、人文学部では約68%、人間福祉学部では約62%、基礎総合教育部では約65%の教員がキリスト教信者であり、学内の意思決定のために大きな力となっている。本学では常にキリスト教精神を意識した教育・研究活動が行われているため、今後ともこうした方針は維持されていくべきである。

また近年、きめ細かな少人数クラス指導体制の実現のために、いわゆる“コピー授業”を増やさざるを得ない状況が起こりつつある。本学では全開講授業クラスの80%は受講者数50人以下の規模になっており、受講者数が100名を超える規模の授業は2%程度である。このことは教員の授業負担が増えることを意味するが、大学の理念と建学の精神を教育プログラムの中で反映、実現させるためには重要であり、授業補佐体制を含めた教員の負担軽減のための取り組みが一層重要になる。併せて、大学の理念、建学の精神に立脚した教育を行っていく上で相応しい専任教員数を確保することは、単に大学設置基準を満たすだけでなく、学生サービスの基本でもあることから、教員人事は今後も最大限の注意を払って実施しなければならない。

2) 主要な授業科目への専任教員の配置

(A群: 主要な授業科目への専任教員の配置状況)

【現状の説明】 本学では専門の主要科目（必修科目および選択必修科目）については原則として専任教員が担当することを目標としている。各学部・学科においてはその教育の特色などから一様ではないが、人間福祉学部児童学科では、一部の例外を除いて殆どの主要科目は

専任教員が担当している。一方政治経済学部政治経済学科では、その比率は70%を超えた程度であり、他学科と比較すると若干低い値となっている。その他の学科においてはほぼ70%台後半から80%台後半の比率となっている。

一方、全学的な位置付けの基礎科目(キリスト教科目、基礎教育、語学、スポーツ)、教養科目、総合科目については、大学における基礎教育の充実、学生の多様なニーズへの対応、および少人数教育を謳っていることから、開講科目・コマ数が多い。一方では、これらの科目を担当する専任教員が少ないこともあって、専任教員による授業担当比率は50%を切っている。教職等の資格に関連する科目については、概ね専任教員の比率は65%程度となっている。

2006年度専任/兼任担当科目数

学部・学科等 教育課程	担当科目数	必修・選択必修		全開設科目	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
政治経済学部 政治経済学科	専任	24	17	41	39
	兼任	9	7	25	32
	(専兼比率)	71.9%		58.4%	
政治経済学部 コミュニティ政策学科	専任	44	36	76	62
	兼任	7	4	34	31
	(専兼比率)	87.9%		68.0%	
人文学部 欧米文化学科	専任	41	32	65	56
	兼任	11	10	30	33
	(専兼比率)	77.7%		65.8%	
人文学部 日本文化学科	専任	34	29	45	47
	兼任	9	9	37	31
	(専兼比率)	77.8%		57.5%	
人間福祉学部 児童学科	専任	32	24	86	65
	兼任	2	1	80	67
	(専兼比率)	94.9%		50.7%	
人間福祉学部 人間福祉学科	専任	46	39	57	51
	兼任	13	14	19	19
	(専兼比率)	75.9%		74.0%	
基礎・総合科目	専任	108	89	111	92
	兼任	117	103	160	142
	(専兼比率)	47.2%		40.2%	
教職・図書館情報学 課程	専任	28	18	31	21
	兼任	10	10	10	11
	(専兼比率)	69.7%		71.2%	
大学全体	専兼比率	65.6%		55.4%	

【点検・評価】 専任教員の配置については、各学部・学科における教育目標やカリキュラムとの関連が大きいため、以下、この項目の点検と評価は学部・学科等の教育組織毎に行う。

(1) 政治経済学部

政治経済学科では、専任教員が主要科目を担当する比率が6学科中最も低いが、これはこの数年のカリキュラム改革によって、必修の専門基礎科目を大幅に充実したことによる。すなわち、専任教員は原則として専門基礎科目をなるべく多く持つようにしているが、一方では、各自の専門性を反映した科目を開設することによって学生の幅広いニーズに対応しようとしたためである。専門基礎を充実させると同時に、高度な専門科目

も配置するという考え方がカリキュラム上に表現された結果であり、その意味では、単に専任教員が担当する重要科目の比率が低いということで批判されるべきことではない。コミュニティ政策学科では、主要科目については90%近い科目を専任教員が担当している。これは特に専門の基礎ゼミとして、全専任教員による専門基礎導入教育を行っていることによるものであり、専門基礎教育に特に力を入れている学科の特色を表わしており、評価できるものである。

(2) 人文学部

欧米文化学科、日本文化学科では、専任教員の担当する必修・選択必修科目の割合はそれぞれ80%近くになっている。これは欧米文化学科で「欧米文化入門」、日本文化学科で「日本語表現法」など専門教育のための基礎的・導入的科目や学科の基盤となる「概論」科目などについては、ほぼ専任教員が担当しているためであり、評価できる。ただし、両学科とも必修科目に限って見ると専任教員の担当比率が50%程度かそれ以下となっていることは改善の余地がある。学科のカリキュラム改革に対して専任教員の適正な配置が追いつかない状況は、早急に見直しを行うべきである。

(3) 人間福祉学部

児童学科では、カリキュラムの構造自体が主として初等教育教員養成課程と深く関連していることもあり、主要科目についてはほぼ専任教員が担当していることは大いに評価できる。人間福祉学科では主要科目のみならず、全開設科目についても専任教員が担当する比率は75%前後と高くなっており、他学科で選択科目の多くを兼任教員に依存していることからすると評価できるものである。

(4) 基礎・教養・総合科目、資格科目

基礎総合教育部には現在17名の専任教員が所属しているが、その内、語学科目担当者は11名、資格科目担当者は4名、ラーニングセンター担当者（教育指導員）は2名となっており、“語学”や“資格”以外の教養的科目の専任教員は採用されていない。その結果、基礎科目群では「基礎教育入門（書き方）」、「基礎教育入門（話し方）」や、全学生に必修の「キリスト教概論」を含むキリスト教関連の科目は、多くの兼任教員に依存しなくてはならないのが現状である。ただし、これらの科目は、基礎総合教育部長やキリスト教センター所長などがコーディネータとなり、教育方針に沿って教育内容や指導法について調整し、それぞれの授業も相互の緊密な連携のもとに進められていることは評価できるものである。教養科目群や総合科目群については、可能な限り各学部・学科所属の専任教員が担当することを理想としているが、専任教員の担当コマ数の過度な負担となるため、実現にはほど遠い状況である。

資格科目については、それぞれの学科の教育課程と密接に関連する資格に関しては、

その大部分を専任教員が担当していることは評価できる。

【課題・方策】 それぞれの学部・学科における教育目標を踏まえながらも、大学全体としては専門への導入教育の充実が計られつつあることは間違いのないところである。その観点から、専任教員はできるだけ専門基礎となる科目を担当し、早い段階から教員と学生の関わりが深く緊密になることを目指したカリキュラムが組まれている。近年、政治経済学科では専門導入科目と教員の専門性をより活かした高度な専門科目の両方を、バランスを保ちながら実施していくという新たな方向性を打ち出しているが、大学全体としてもこのような考え方に対して十分な議論が必要であろう。例えば基礎科目やキリスト教関連科目で見られるように、主要科目ではあっても場合によっては兼任教員に委ね、専任教員は全体として統括するコーディネータ的役割（統一教科書の開発や統一シラバスの採用など）を担う体制を構築し、専任教員はむしろアドバイザーや、少人数で学生との緊密な接触が可能となるような授業に傾斜させることで、教育の質的向上を図ることも検討されるべきである。

3) 教員組織における専任、兼任の比率

(A群:教員組織における専任、兼任の比率の適切性)

【現状の説明】 前項において、主要科目における専任教員の配置状況を見たが、ここでは担当科目全体としての専任教員および兼任教員の割合について触れる。本学では基礎・教養・総合科目等の教養的科目において、専任教員の担当割合は40%程度の低い値に留まっている。一方専門科目は、児童学科において50.7%と低い値となっている他は、各学科とも58.4～74.0%の範囲で専任教員が担当している。児童学科における専任教員担当比率が低い理由は、小学校教員免許、幼稚園教員免許、保育士免許など学科コア科目以外に資格取得のために多くの周辺科目が必要となっていることによる。

【点検・評価】 一般的に専任の担当科目割合がどの程度であるのが適正か判断は難しいが、本学では専門科目のみに限れば61.2%、基礎・教養・総合科目など全てを加えた場合55.4%となる。基礎・教養・総合科目について専任教員の比率が低いことは前項で既に述べたが、専門科目については約6割を専任教員が担当している状況は、児童学科における特殊事情などを除けば、全体としては概ね適切な値ではないかと考えられる。全ての科目を専任教員が担当することは理想ではあるが、そのためには専任教員の増員を考えざるを得ず、本学における専任教員1人当たりに対する学生数が比較的低い値になっていることから、また、経営的な観点からも、これ以上の専任教員増員は難しい課題である。児童学科において兼任教員の比率が高くなっていることについては、ある程度やむを得ないこととしても、学科全体の教育活動に関する意思疎通が図りにくくなるため、教育目標にズレが生じないように、学科内の連携を一層強める工夫が必要であろう。

なお、単純に教員数だけを見た専任・兼任比率は大学全体として約1：2であるが、教員組織の適切性の項で述べたとおり、単に人数だけの比較は意味を持たないため、ここでは触れないこととする。

【課題・方策】 少人数体制による人間教育の実現のためには、学生一人一人の特性や将来の志望などを十分に汲み取ったきめ細かな学修指導とガイダンスが必要である。特に語学教育における能力別クラス編成や、人間福祉学部児童学科や人間福祉学科での、学生の資格取得と直結する実習や実験を重視したカリキュラムなどには、十分な数の優秀な教員を確保しなくてはならない。しかし、専任教員一人当たりの担当科目数、授業時間数(コマ数)、卒業論文指導、ゼミ指導などには自ら上限があり、大学として開講できる総科目数、総授業時間数にも限界がある。専任教員の内、学内行政に携わる者はさらに負担が大きくなる。そのようなことから兼任教員に多くを依存しなければならない現状があるが、これは多くの大学が常に抱える課題でもあろう。

専任・兼任比率を改善する方策としては、以下の2つのことが考えられる。第一には、専任教員の数を増やすことである。本学では任期を定めた特任教員の制度があるので、兼任よりも大きな教育責任を担うことができる特任教員を多く採用することは検討に値すると思われる。第二には、カリキュラムをより精選していくことである。価値観や学生の興味・関心の多様化に対応する必要もあるが、その場合にはカリキュラムは益々肥大化することになる。近隣大学や他のキリスト教大学等との単位互換などの連携を進めることにより、カリキュラムのスリム化を可能としていく必要がある。聖学院大学にとって最低限必要な科目は何であるか、それ以外の周辺の科目は、他大学等との提携による単位互換制度をより活用するなどの方策を、大学全体の方針として検討していく必要がある。

なお、専任・兼任比率の向上という面からは逆行することにもなりかねないが、専任教員の役割を見直すことは、直接教育改善につながる可能性がある。前項で述べたように、専任教員が、授業科目担当者というよりも教育コーディネータ的役割を担うことによって、科目間の連携をより緊密にし、学部・学科としての教育効果をあげることにしても検討課題となる。

4) 教員組織の年齢構成

(A群:教員組織の年齢構成の適切性)

【現状の説明】 本学では開学以後、10数年にわたって学部や学科等の新增設および定員増等が繰り返されてきた。そのため、新設された学科の教育課題を担うべき専任教員としては、豊かな経験や学識を持つことが必要とされた。加えて、本学の前身である女子聖学院短期大学の改組等に伴う専任教員の移籍によって、大学全体として年齢構成のアンバランスが

第5章
教員組織

指摘される場合があった。しかしその後、定年退職による補充に際しては年齢構成を考慮した募集、採用が行われ、結果として現時点での教員の年齢構成は以下のようになっている。

年代別専任教員数

学部・学科	年 齢	-30	31-40	41-50	51-60	61-	計(人)
政治経済学科 (平均 50.71 歳)	教 授			1	4	2	7
	助教授			2	1		3
	講 師		3				3
	特 任						0
	合 計	0	3	3	5	2	13
コミュニティ政策学科 (平均 50.47 歳)	教 授				2	2	4
	助教授		1	3	1	2	7
	講 師		1	1			2
	特 任		1			1	2
	合 計	0	3	4	3	5	15
欧米文化学科 (平均 51.21 歳)	教 授			1	6	1	8
	助教授		2	2	1		5
	講 師						0
	特 任			1			1
	合 計	0	2	4	7	1	14
日本文化学科 (平均 53.36 歳)	教 授			1	3	2	6
	助教授		1	2	2		5
	講 師		1	1			2
	特 任					1	1
	合 計	0	2	4	5	3	14
児童学科 (平均 52.60 歳)	教 授				3	2	5
	助教授			3	2	1	6
	講 師			1			1
	特 任	1	1			1	3
	合 計	1	1	4	5	4	15
人間福祉学科 (平均 51.50 歳)	教 授				4	4	8
	助教授		1	2			3
	講 師		2				2
	特 任		1				1
	合 計	0	4	2	4	4	14
(基礎総合教育部) (平均 47.35 歳)	教 授				1		1
	助教授			2	1		3
	講 師			1			1
	特 任		6	3	1	2	12
	合 計	0	6	6	3	2	17
大 学 計 (平均 51.03 歳)	教 授	0	0	3	23	13	39
	助教授	0	5	16	8	3	32
	講 師	0	7	4	0	0	11
	特 任	1	9	4	1	5	20
	合 計	1	21	27	32	21	102

(学長を除く)

学科別では、専任教員の平均年齢は人文学部日本文化学科で最も高く 53.36 歳であり、政治経済学部コミュニティ政策学科で最も低く 50.47 歳である。また、主として語学教育や教職、図書館情報学などの資格関連科目を多く担当する基礎総合教育部所属の専任教員の平均年齢は 47.35 歳となっている。なお、全専任教員の内、教授は 102 名中 39 名(38.2%)であるが(学長を除く)、その内 40 歳代は政治経済学部政治経済学科および人文学部日本文化学科にそれぞれ 1 名ずつである。一方、任期付きの専任教員である特任教員は合計 20 名であり、専任教員全体の 19.6%を占めている。特任教員は年代的に

は30代、40代が多いが、60代の割合も比較的高くなっている。特に60歳代後半の特任教員が多いが、これは実績ある専任教員を必要としながらも、60歳代後半では専任教員として採用するには高齢であるため、特任として任期を定めて採用するためである。

【点検・評価】 本学における専任教員の年齢構成は、平均年齢が51.03歳であるが、学部・学科間の差はそれほど大きくはない。また、各年代層のバランスも比較的取れている（30歳代…21.56%、40歳代…26.47%、50歳代…31.37%、60歳代…19.6%、70歳代…0.98%）と言える。ただし、詳細に見ると、欧米文化学科では50歳代に教授が集中し、児童学科では30歳代の専任教員がいないなど、学科によっては将来の年齢構成上問題となるおそれもある。なお、専任教員の定年は70歳であるが、任期付きの専任である特任教員は70歳以上であっても科目担当の必要性などから例外的に採用する場合がある。現在、そのような例外的な特任教員が2名いるが、2006年度末には退職の予定である。

【課題・方策】 学部における専任教員全体の年齢構成は、現状ではバランスがよく取れていると評価することができるが、教授職の年齢構成が比較的高いことは懸念材料である。本学では、採用時または昇格時に、教育上の経験や社会的な経験などについても考慮しているが、研究者としての実績により重点が置かれているためである。しかし、大学に対する高等教育機関としての社会的要請と期待が益々高まりつつある状況の中で、豊かな経験と実績を持つ社会人などを専任教員として採用することは必須の要件である。また同時に、研究機関としての体制を整え、維持していくために、若手の専任教員には積極的に博士号学位取得等を含む学問業績を積み重ねていくための努力を勧め、また研究に専念できるための体制作りが重要となる。

5) 教育課程編成の目的を実現するための連絡調整機能

(B群:教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整機能の状況とその妥当性)

【現状の説明】 本学の教育課程は、別項で述べたとおり、大学の理念と建学の精神を基盤とし、変貌著しい現代社会の動向と本学で学ぶ学生のニーズに即応すべく、十分な検討を経て編成されている。しかし、その目的達成に際しては、実施主体の教員の自発的努力に依拠するだけでなく、相互の連絡調整とそれを保証する制度の確立が不可欠であることは言を待たない。本学の場合、目的達成のために機能しつつあるのは以下の諸組織である。

(1) 教務部委員会

教務部は、カリキュラム・授業計画・学生の履修や単位認定にかかわる教育業務を司る重要な教員組織の一つであり、その具体的な業務内容詳細は別項（3学士課程の教育内容・方法等）で述べられているとおりである。この組織は、各学科から2～3名ずつ選出された委員によって構成され、学務部教務課職員代表の陪席を得て、原則として月1回の定例委員会を開催している。教務部においては、円滑な授業運営を進めるための

諸問題が検討され、教育課程の具体的展開にかかわる全学的合意の形成が企てられている。さらに各学科にかかわる固有の問題が報告され、全学部・学科に共有されるように図られている。

(2) 学科会

各学科は、学科構成員（専任教員）全員による学科会を、原則として月1回開催し、教育に関わる諸活動の相互理解と連絡調整の機会としている。学科会は決議機関ではないが、授業運営と学生の生活指導を中心として、教員各自の教育上の諸問題を提起し討議しあって、問題解決のための相互支援を試みている。また、教育課程のうち、学科専門科目にかかわる諸教科の新設や改定は、先ず学科会で起案されることが多く、学科会は教員相互の合意と学科の意思決定のために大きな役割を果たしている。

(3) 基礎総合教育部会

基礎総合教育部は、全学部に関わる独立した教育研究組織であるが、その運営は、基礎総合教育部長を議長とし、各学科の学科長、教務部長、広報部長、語学教育委員長、コンピュータ情報ネットワーク委員長、さらには、教職課程、図書館情報学課程、生涯学習関連、日本語教育関連等の教員から構成される基礎総合教育部会による。基礎総合教育部会は、原則として月1回開催され、基礎・教養・総合科目や資格科目など、大学全体に関連するカリキュラムの編成と、それに付随する教育上の諸活動の相互理解と連絡調整の機能を果たしている。基礎総合教育部会は決議機関ではないが、学部・学科間相互の合意と大学共通の教育プログラムに関する意思決定のために果たす役割は重大である。基礎総合教育部については、別項（第2章 教育研究組織）に詳述されている。

(4) 大学運営委員会

本学独自の組織として、大学運営委員会が学長の諮問機関として設置されている。本委員会は教育課程に関わる教務部や各学科の報告を受け、全学的観点から問題の解決方向を模索し示唆している。大学運営委員会の討議を通じて、各学科固有の問題が全学的に理解・共有されることも多い。大学運営委員会については、別項（第11章 管理運営）に詳述されている。

【点検・評価】 本学においては、教務部委員会、学科会、基礎総合教育部会、運営委員会という運営上の組織は、現状において概ねよく機能しており、学科および教員相互の連絡調整のために有効な役割を果たしている。ただし、これら4定例会議開催が原則月1回であるため、事柄の決定には1ヶ月以上を要することが一般的であり、緊急事態に対しては、時として意思決定の遅延を免れ得ず、そのことが問題とされることがある。今少し敏速な意思決定の方略が勘案される必要がある。

【課題・方策】 現状では、前述の4組織は概ねよく機能しているため、制度的な大幅な改善は考えら

れてはいない。教務部が扱う課題は大学における教育の一層の充実化の要求から、年々拡大する傾向がある。このことは教員の負担増という問題はあるものの、安易に、機能別に委員会を細分化することは議論の重複を招き、責任体制の曖昧さにもつながることであり、注意を払わなければならない。大学における教育課程は時代の移り変わりに伴い変化するものであるから、これを支える教員組織自体も合わせて変化して行かねばならないが、その過程では、教員間の連絡調整メカニズムについて簡素化する努力が必要になってくるであろう。

6) その他の教員組織

(B群:教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整機能の状況とその妥当性)

【現状の説明】 (1) キリスト教センター委員会

キリスト教センターは、聖学院諸学校におけるキリスト教に関連する事項を中心的に扱う全法的組織であるが、同時に大学の理念や建学の精神に関わる、主として高等教育機関における霊的次元の教育において中心的な責務を分担する組織でもある。すなわち聖学院大学の標語「ピエタス・エト・スキエンチア」に言い表されているように、精神なき専門人（マックス・ヴェーバー）でもなく、また、反知性主義的に信仰の壁の中に籠る宗教性でもなく、「敬虔と学問」とが両立した教育の提供がキリスト教センターの提供する教育プログラムの目標となる。キリスト教センター委員会はキリスト教センター所長の他、学長、大学チャプレン、各学部長、各学部チャプレン等により構成される。

主として霊的な面に向けられる教育プログラム

「聖学院大学の理念」に「本大学は、プロテスタント・キリスト教の伝統に即してなされる礼拝を生命的な源泉とする」(第2条)とあるとおり、毎週火曜から金曜まで行われる全学礼拝は、霊的な面に向けられた教育プログラムの中心に位置するものであり、その運営はキリスト教センターの重要な責務の一つである。また、全学礼拝の奨励を集めた「緑信叢書」を年2回発行し、学内外に広く配布している。

主として知的な面に向けられる教育プログラム

毎年、春と秋のキリスト教週間で行われる講演会は、従来はあまりアカデミックな性格を持つものではなかった。しかし近年は、アカデミックなレベルを保ちつつ、キリスト教的な精神の涵養に益し、しかも学生が聞いて理解できるものへと講演の狙いが変わりつつあり、知的・学問的側面からもキリスト教についてより深く学べる体制が整いつつある。また、キリスト教週間には毎回専任教員が「キリスト教と諸学の会」で研究発表を行う。これは主として教員向けのプログラムで、自己の専門分野をキリスト教との関連において捉え、研究発表をするものであるが、毎回レベルの高い発表がなされて

いる。また、最近は学生の参加も増えつつある。この研究発表は、定期刊行誌として『キリスト教と諸学』にまとめられている。

(2) 学生部委員会

学生部は、正課以外の学生生活全般に関する事項を扱う組織である。具体的には、学友会（教員と学生の会）、クラブ活動等の課外活動に関する業務の他、学生の健康管理、奨学金、学生食堂等学生厚生施設、学生の賞罰や学生厚生補導に関する事項を扱う。その具体的な業務内容については別項（10 学生生活）で詳述されている。学生部は、各学科から2～3名ずつ選出された委員によって構成され、学務部学生課職員代表の陪席を得て、原則として月1回の定例委員会を開催する。学生部では、各学部・学科と緊密な連携をとりながら、学生生活全般に亘る指導を行っている。また、学内の学生相談室や人権・情報保護委員会の働きを側面からサポートすることを通して、学生達が有意義で、かつ円滑な大学生活を送れるように配慮している。

(3) 国際部委員会

国際部は、国際交流提携・留学相談・留学斡旋等の、主として学生の国際交流活動支援に関わる業務の他、種々の海外研修プログラムの立案・実施、さらには、外国からの留学生の受け入れや生活指導等を、学内の諸関係部署との連携・協力のもとに行っている。国際交流に関する詳細は別項（3 学士課程の教育内容・方法等）で述べられている。国際部は、各学科から2～3名ずつ選出された委員によって構成され、事務を担当する国際センター事務室職員代表の陪席を得て、原則として月1回の定例委員会を開催している。

国際センターは、形式的には法人全体の諸学校の国際化教育、国際交流等に関わる問題を扱う組織であるため法人組織に位置付けられているが、実質的には国際部と常に連携協力して大学生の海外交流を促進するという役割を担っている。

海外交流プログラムは現在までのところ提携校との学生の交換留学、および認定校への学生派遣に留まっており、現時点では教員の派遣は行っていない。なお、大学院は学部とは別に交換留学制度を持っており、対応も大学院が独自で行っている。

一方、国際部はまた、現在ほぼ200名に達する正規課程留学生の、留学生間および日本人学生との相互交流の推進という任務を担っている。また、学生部との連携により留学生の生活相談の一部を担当している。特に、留学生の80パーセントを占める中国人留学生については、台湾籍の非常勤（兼任）講師を相談者に任命し、週1回の相談窓口を設けている。さらに、学生交流委員会という学生組織を設置し、学内の留学生の様々な相談に乗っているが、この委員会は年に1回行う留学生の日本語スピーチコンテストにおいて、出場者の募集やスピーチの指導などの面でも重要な働きをしている。なお、2004年よりアジアキリスト教主義大学同盟（Association of Christian Universities and

Colleges in Asia、通称 ACUCA) に加盟し、アジア諸国のキリスト教大学との連携強化を視野に入れた活動を開始した。

(4) 就職部委員会

就職部は、キャリアサポートセンターと連携協力しつつ、学生の就職活動に対する指導・助言、種々のガイダンスの他、講演会などのキャリアアッププログラムを企画し、また、これらに関わる個別指導も行っている。就職指導に関する内容の詳細は別項（10 学生指導（就職指導））で述べられるとおりである。就職部は、各学科から2～3名ずつ選出された委員によって構成され、キャリアサポートセンター職員代表の陪席を得て、原則として月1回の定例委員会を開催している。ここでは、学生の就職活動を中心とした諸問題の検討が行われ、学科に関わる固有の問題が報告されること等を通じて、全学科にまたがる理解と調整を図り、全学的な合意形成が企てられている。なお、就職部においては、2002年度からは在学生の就職指導以外に、卒業生の再就職等に関するアドバイスを行うようになり、現在に至っている。

(5) 広報部委員会

広報部は、大学における広報の窓口として、特に、入学試験実施委員会や法人組織である広報センターとの連携によって、主として学生募集広報（高校訪問、大学説明会、マスメディア対応などを含む）を担当している。関連して高大連携や本学で開催する外国語スピーチコンテストなどの業務についても、他部署と協力しながら担当している。広報部は、各学科から2～3名ずつ選出された委員（原則として入学試験実施委員を兼務する。）によって構成され、広報センター所長、アドミッションセンター所長、入試委員長、およびアドミッションセンター職員代表の陪席を得て、原則として月1回の定例委員会を開催している。広報部においては、円滑な学生募集のための様々な問題が検討され、学内他部署と連携してホームページや各種冊子等によって外部に対する有効な情報の提供を行っている。さらに、高等学校や他大学をはじめとする世の中の動向に常にアンテナを張り巡らし、カリキュラムを初めとする学内の教育改革への指導・助言等を行っている。

(6) 入学試験実施委員会

入学試験実施委員会は、広報部、法人広報センターとの連携・協力のもと、入学者選抜の制度、方法、日程等の検討、及び入学試験実施の管理、運営などの業務を担当する。また、入学試験の合否判定に関して、各学科の意見を集約・調整し、大学教授会提出の原案を作成する。入学試験実施委員会は、大学運営委員会構成員に加えて、各学科から1～2名ずつ選出された委員（広報部委員を兼務する。）によって構成され、原則として月1回の委員会を開催している。大学運営委員会構成員は、主として合否判定と入学者

選抜に関わる重要事項を審議する場合に委員会に加わるが、通常は各学科から選出された委員によって運営が行われている。

(7) 図書委員会

図書委員会は、総合図書館長との連携・協力のもと、総合図書館における企画・運営、予算・決算、図書・資料の選定や廃棄・除籍等に関する業務の他、本学の研究紀要である『聖学院大学論叢』の編集・発行および他教育研究機関との交換等に関わる業務を担当している。また、「聖学院大学研究叢書」の募集等の業務も行っているが、発行は聖学院大学出版会のもとで行われている。総合図書館関連の業務の詳細については別項（8 図書館および図書・電子媒体等）で述べられている。この委員会は、各学科から1～2名ずつ選出された委員によって構成され、総合図書館司書課職員代表の陪席を得て、原則として月1回の委員会を開催している。

(8) 語学教育委員会

語学教育委員会は、基礎総合教育部の指導のもと、教務部や国際センターの協力を得て、大学の基礎教育の一部である外国語教育プログラムに関するカリキュラム・授業計画・学生の履修や単位認定に関わる教育指導に関連する業務を担う。特に英語教育（English Communication Arts：通称 ECA）については ECA 実施責任者である ECA 主事との連携のもと、本学における英語教育のあり方などを含めた授業の改善策などについて検討を行っている。この委員会は、各学科から1～2名ずつ選出された委員によって構成され、学務部教務課職員代表の陪席を得て、原則として月1回の委員会を開催している。

(9) コンピュータ情報ネットワーク委員会

コンピュータ情報ネットワーク委員会（通称：コンピュータ委員会）は、本学におけるコンピュータ情報ネットワークシステム（SEIG_U Net）の管理・運営に関わる総合的な計画の立案および関連諸部門間の調整に関わる業務を担当する他、基礎総合教育部の指導のもと、教務部との連携・協力を得て、大学の基礎教育の一部である情報化教育に関するカリキュラム・授業計画・学生の履修や単位認定に関わる教育指導を担う。また近年は、特に情報化技術を活用した教育の活性化の方策についての検討や、情報機器利用との関連において、個人情報保護に関する事項についても人権・情報保護委員会と連携しながら取り扱っている。この委員会は、各学科から1～2名ずつ選出された委員によって構成され、学務部情報システム課職員代表の陪席を得て、原則として月1回の委員会を開催している。

(10) ファカルティ・ディベロップメント企画委員会

ファカルティ・ディベロップメント企画委員会（通称：FD委員会）は、本学におけ

る各教員および各学部・学科等の教育力向上、また学生の学力向上のための支援・提言等を行うことを目的として、関係各部署との連携・協力のもと業務を担う。この委員会は、各学科から1～2名ずつ選出された委員によって構成され、学務部教務課職員代表の陪席を得て、原則として月1回の委員会を開催する。FD委員会においては、国内外の他大学における教育改革の動向を見据えつつ、学部・学科等に対する教育手法の開発等教育力向上に向けた諸施策の提言の他、学生の中途離学者対応に関する提言、教育問題に関する学内向けニューズレターなどの編集・発行を行っている。

(11) 人権・情報保護委員会

人権・情報保護委員会は、「聖学院大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」、「聖学院大学セクシュアル・ハラスメント相談窓口に関する内規」、および「聖学院大学個人情報保護に関する規程」、「聖学院大学個人情報の収集、管理及び利用に関する内規」に基づき、本学における学生、教職員の人権保護および個人情報の公開や保護に関連する業務を担う。この委員会は、各学科から1～2名ずつ選出された委員によって構成され、学務部学生課職員代表の陪席を得て、原則として月1回の委員会を開催する。人権・情報保護委員会においては、セクシュアル・ハラスメントを初めとする様々な人権に関する諸問題について国内外の動向を踏まえながら啓蒙活動を行うとともに、万が一問題が発生した場合には直接的に対処する役割も担っている。また個人情報の問題については、個人情報の扱いについての啓蒙活動を行いながらコンピュータ情報ネットワーク委員会との連携・協力のもと、個人情報の取得、取り扱い、管理、情報公開等についての基本原則等を検討し、大学に対して提言を行っている。

(12) アssenブリアワー企画委員会

本学では、正規の授業とは別に学長講話や識者による特別講演等による本学の理念の深い理解をめざしてアssenブリアワー（AH）を週一回設けているが、この運営についてはAH企画委員会が担当している。AHの詳細については別項（1 大学の理念・目的および学部の使命・目的・教育目標）で述べている。この委員会は、各学科から1～2名ずつ選出された委員によって構成され、総務部総務課職員代表の陪席を得て、原則として月1回の委員会を開催する。各学期開始前に学部・学科単位、あるいは教務部や学生部、国際部、就職部等から企画されたプログラムの調整を行うが、全学的観点からのAH独自のプログラムを企画・実施する場合もある。

(13) 学生相談室運営協議会

学生相談室は、「聖学院大学学生相談室内規」に基づき、学生の大学生活における様々な相談を受け、助言を行い、学生の健全な生活が保持されるよう助力するための組織である。学生相談室における活動の状況については別項（10 学生生活）において詳述し

ている。学生相談室運営協議会は、学生部の下部組織として具体的な運営に関わる様々な事項を検討するが、その構成員は、専任教員の中から学長が指名した相談室長の他、学生部長、大学チャプレンまたは学部チャプレン、学生部委員若干名である。運営協議会では学生相談室の相談状況が報告され、その結果に基づき学内の必要な関係部署などと連携しつつ相談室の円滑な運営が行われるよう配慮している。

(14) 点検評価委員会(点検評価実行委員会)

本学では「聖学院大学点検評価規程」に定める大学点検評価委員会を中心に点検評価を進める体制を取っているが、大学点検評価委員会の構成員は大学運営委員会構成員に各種委員会委員長が加わる形で、委員会は不定期に持たれる。委員会では、全学的見地から点検評価についての企画、立案、調整、総括等を行うことになっているが、従来は年1回程度、夏期休暇中に行われる運営委員会合宿に合流する形で行われる場合が多かった。しかし近年、第三者評価を含めた点検評価の重要性が増すことに伴い、大学運営執行組織である大学運営委員会とほぼ同一のメンバーで点検評価を実施することには、業務負担のみならず適正な評価という面から困難があるとの観点で、2004年度より点検評価に関する実務組織として点検評価実行委員会が組織された。本委員会は、各学科から1～2名ずつ選出された委員によって構成され、総務部総務課職員代表の陪席を得て、原則として月1回の委員会を開催する。本委員会は、点検評価に関する企画から実行、総括に及ぶ一連の業務を担当するが、現在の主たる業務は、自己点検評価及び第三者評価に関すること、教員活動報告書に関すること、学生による授業アンケートに関することなどである。また、点検評価の結果を受け、他部署との協力・連携のもとで大学改善に向けての協議などを行い、上部組織である大学点検評価委員会や大学運営委員会に提言する働きを担っている。

【点検・評価】 これらの教員組織は、大学における教育研究活動に直接関わる組織ではないものの、大学における様々な活動を円滑に行うために、また、大学の理念を直接的あるいは間接的に支える部門としていずれも必須の組織といえる。しかしながら、それぞれの組織は固定されたものではなく、大学の目的達成のために必要な組織の追加やあるいは他組織との統合など、常に見直しが行われている。各組織の次年度委員の選出は、各学科長、および関係組織の部長・委員長などの責任者からの推薦に基づき、学長・学部長が調整の結果、学長指名という形で行われるが、教員自身の意見も聞きながら最終的には学長のリーダーシップのもとに毎年組織が編成されており、これは大学運営上好ましいことである。問題点としては、組織によっては各年度の活動報告がきちんと行われていない場合があり、部長・委員長など組織の責任者や委員が入れ替わる際に混乱を招きかねないことである。

【課題・方策】 これら教員組織の運営自体は円滑に行われているが、次年度の組織編成作業が遅れが

ちになる傾向がある。これは専任教員の退職等による新規採用手続きや学内での配置換えなどが年度末近くになって決定される場合が多く、必然的に組織編成の作業が遅れるためである。しかし、年度末まで新組織がなかなか決定されないことは、前年度との引き継ぎが十分に行われないという問題や、新年度の計画作成が遅れてしまう問題を引き起こすことを意味し、部会・委員会等の正常な運営にも困難を来すことになる。このような状況を避けるためには、専任教員の人事を計画的に行うことが重要である。遅くとも前年末には新年度の人事を決定していなければ、新年度のカリキュラムなどにも悪影響を与えかねないため、委員会組織編成に影響を及ぼす採用等人事のあり方・方式などについて、なお継続的な検討が必要である。

7) 教員組織における社会人の受け入れ

(C群:教員組織における社会人の受け入れ状況)

【現状の説明】 現在、本学に在職する専任教員の内、社会人としての特別枠で受け入れられた教員はいない。学部・学科の授業によっては体験学習的な要素を含む演習や実習があり、その観点から採用時に研究業績のみならず様々なレベルでの教育経験や社会人としての体験を重視することも試みられている。しかし、それは当初から社会人枠として受け入れるということではなく、結果的に大学人以外から採用される場合がある、ということである。従って、採用された教員は採用後も区別されることなく、他教員と全く同様の基準で昇格等の審査が行われている。

【点検・評価】 本学においては、特に社会人ということ意識した募集は行っていない。学科やカリキュラム上の特色を活かした授業を行うために、社会経験を勘案した採用を行うことはあるものの、それは大学研究者として研究業績を低く評価しているわけではない。本学では、たとえ実務的な、あるいは実習を中心とする授業内容であったとしても、指導する側の学術的裏づけが必要との認識に立っているからである。しかしその結果として、大学人ではなく研究所や一般企業からの採用者数は2006年度在職の全専任教員のうち、33名（内、前職が研究職の者13名、高等学校等教諭の者12名）となっており、社会人受け入れという本来のあり方からは評価できるものとなっている。

【課題・方策】 社会人枠のようにして、あえて社会人募集を行うべきかという問題は今後も議論を継続して行っていく必要がある。現代の大学における教育の役割や社会的要請からは、社会における活動や実務経験豊かな者を大学教員として受け入れることは意味あるものであろうが、高等教育研究機関としての大学のあり方の問題とも関わって、本学の考え方を明確にしていくことが必要である。

第5章 教員組織

8) 教員組織における外国人研究者の受け入れ

(C群: 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況)

【現状の説明】 本学では、主として英語教育との関連で多くの外国人を専任教員として受け入れている。また、学部・学科の性格上、人文学部では2名の外国人研究者(教員)が所属しているが、言語学や文化交流等に関連する分野を主たる研究対象とし、授業を担当している。政治経済学部や人間福祉学部では、採用の際の条件として日本人と明記しているわけではないが、これまで教授会所属の外国人研究者を受け入れた実績はない。英語教育担当の外国人教員は主として基礎総合教育部に所属し、英語教育そのものを研究対象としている場合が多いが、現在は専任教員17名中英語教育担当の7名が外国人教員である。

なお専任教員以外に、恒常的にはないが大学同士の提携により、外国大学から客員教授として半年または1年程度の短期の研究者の受け入れを行う場合がある。その主目的は研究交流である場合が多いが、これについては別項目(3 学士課程の教育内容・方法等 (3) 国内外における教育研究交流)で述べる。

【点検・評価】 外国人研究者(教員)の受け入れについては、学部・学科の性格にもよるため、一概にその多寡を論じることはさして重要ではない。本学はプロテスタント・キリスト教の伝統を受け継ぐ大学であるが、そのため、これまでも学部や学科の新設の際などに、欧米諸国からのキリスト教宣教師を、その専門との関連で受け入れてきた。現在9名の外国人教員が在職しているが、英語教育との関連でネイティブ・スピーカーを必要とし、異文化交流などを学科の教育目標の柱の一つに掲げている組織としては、適切、かつ必要な教員構成上の配置である。しかしながら学の国際化の観点からは、様々な分野についてより多くの外国人が採用される必要がある。

【課題・方策】 本学では、これまでもその必要性から外国人教員(研究者)を受け入れてきたが、従来は欧米諸国からの教員の受け入れが殆どであった。現在本学では、韓国を初めとする近隣アジア諸国との関係強化を進めているが、今後は、これらの国々からの研究者、教育者の受け入れをより増やしていく必要がある。なお、外国人研究者の受け入れに伴う問題は、言葉の違いの他に、労働に対する意識の相違によって、学内諸活動の相互連携や協力関係の維持が難しくなることである。しかし、真の意味での国際化を進めていくためには、様々な考え方をもちた外国人研究者の採用を積極的に進め、国籍を問わない教員間の相互理解や協力体制を作り上げていくことが重要な課題となる。

9) 教員組織における女性教員の割合

(C群: 教員組織における女性教員の占める割合)

【現状の説明】 本学の教育組織においては、女性専任教員は、学部・学科による学問上の特質もある

が、現時点では政治経済学部において28名中4名（政治経済学科2名、コミュニティ政策学科2名）、人文学部では28名中10名（欧米文化学科7名、日本文化学科3名）、人間福祉学部では29名中14名（児童学科7名、人間福祉学科7名）、その他、基礎総合教育部では17名中6名となっており、全体では102名中34名と、3割を超える状況である。

【点検・評価】 全体の傾向としては、文化・文学系、語学教育系、児童教育系、福祉系の分野で女性専任教員の割合が多くなっている。特に人文学部欧米文化学科、人間福祉学部人間福祉学科では専任教員の半数が女性教員となっている。このことは、本学院が外国人キリスト教宣教師によって立てられた教育機関であることに関連して以前より女子教育に熱心に取り組んでいたこと、本学の前身である女子聖学院短期大学より異動した女性教員が多いことなども要因としてあるが、伝統的に性差別を行わない組織であることによる。その意味では、本学では男女共同参画社会を実現していると言えよう。

ただし、大学の運営の中心を担う役職者に関しては、学部長を含む部長職8名中には、現在女性教員は1人もなく、また、学科長は6名中1名のみが女性となっており、全体の女性教員比率に比較して役職者における女性の割合が低くなっていることは改善を要する。

【課題・方策】 基本的には、全体的に女性教員の比率を高めていくという現在の方向性を、今後も維持すべきである。特に政治経済学部では女性教員の比率が2割を切っており、学部による偏りが甚だしく、ジェンダー・バランスに欠けているのが現状である。この分野への女子学生の参入を促すためにも、優れた女性研究者を発掘し、積極的に採用することが不可欠の課題である。また、役職者における女性教員の比率は、年度によって変動するものの決して高いとは言えず、今後積極的に増やしていく必要がある。

2 教育研究支援職員

1) 教育における人的補助体制

- (A群: 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性)
- (B群: 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性)
- (C群: ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性)

【現状の説明】 本学では人間福祉学部の一部の授業で実験・実習的授業があるものの、大学全体としては工学部や芸術系学部などのような実習助手や副手等の専門的知識を持つ教育補助職員は採用しておらず、必要に応じて学務部教務課事務職員などに実質的な協力を求めるにとどまり、それは事務職員にとっても主要な業務とはされていない。現在は、情報処理コンピュータ関連授業ではパート補助職員や学部在学中の学生を採用するスチューデント・アシスタント（S A）制度が機能しており、また、児童学科の実験科目や教育実習